

公印省略

3 薬 第 8 4 3 号
令和 3 年 6 月 2 8 日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)

「薬局開設者及び医薬品の販売業者の法令遵守に関するガイドライン」及び「薬局開設者及び医薬品の販売業者の法令遵守に関するガイドラインに関する質疑応答集（Q&A）」について（通知）

このことについて、下記のとおり通知等がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

- ・ 「「薬局開設者及び医薬品の販売業者の法令遵守に関するガイドライン」について」（令和 3 年 6 月 25 日薬生発 0625 第 13 号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）
- ・ 「「薬局開設者及び医薬品の販売業者の法令遵守に関するガイドラインに関する質疑応答集（Q&A）」について」（令和 3 年 6 月 25 日厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課及び総務課事務連絡）